方に據りしものならん。拔野古は通典會要共に「在僕骨東境」とし、通典には勝兵萬餘、會要には勝兵一萬、口六萬人と記せるに、唐書拔野古傳のみは「漫散磧北地千里、直僕骨東、隣于靺鞨、帳戸六萬、兵萬人」と記せり、卽ち僕骨の東に在りとせるは前二書と同一なれども「漫散磧北地千里」と記し又「隣于靺鞨」とせるは全く兩書と異れり、然も此の記事は唐書の誤なること明かにして、其の人口勝兵等の比例を他部に求むるも、千里の間に亙りて分布したる部族とは思ふ可らず、又通典には「其地東北千有餘里、曰康干河、有松木、入水二年、乃化爲石、其色青、有國人居住、其人謂之康干石、其松爲石以後、仍似松文」と記し、會要にも「其地東北一千里、曰康干河」として、以下全く通典と同一の事實を記せるに對し、唐書には、「地有薦草、產良馬精鐵、有川曰康干河」と記して、又前者と同樣の事實を書き續けたり、前二書は康干河を以て、拔野古部內の地と記せるものには非ずして、拔野古の地より東北千里餘の地に此の河ありて、河邊に國人（拔野古國人の意に非ること疑無し）居住するもの有り云々と記せるなるを、唐書の編者は之を以て拔野古の住みし地域內のことゝ考へ、之が爲に漫散磧北地千里と記するに至りたるものなること疑無し、又此の如く考へたるが爲に、「隣于靺鞨」との記事を生ずるに至りたるものなるべきも、若し此の如しとすれば、當時靺鞨の西方、興安嶺の東西に亙りて分布したる室韋との境界を如何に定むべきか、されば余輩は唐書の此の一節に就きては全く信ずる能はず、必ず通典會要等の記載、若しくは此等の書が基きたる史料に記する所を誤解したる結果に出でたるものに外ならずとなす、かゝれば拔野古も亦僕固の東境に在りて、其の隣を爲し、略ぼ同一區域と見做すべき地方に據りたる部族なりしこと疑ふ可らず、以上述ぶるが如きを以て要するに此等の鐵勒の諸部は大概下流に於て Selenga 河の名を以て Baikal 湖に注ぐ衆流、卽ち Selenga, Tola